

制教員との人事交流の円滑化を更に推進し、性別・年齢等を配慮した教員構成を図る必要がある。

また、県立高等学校全教員に占める女子教員の増加傾向に対応して、校内運営組織の研究、改善等に努める必要がある。

2. 施策の基本方向

(1) 教 員 配 置

県立高等学校教員数は増加傾向を示し、教員一人当たりの生徒数は減少傾向にはあるが、なお法定数を充足してはいない。

本県高等学校の教育水準向上のため、適格な教員の確保に努め、法定数の充足を図る。

新採用教員の配置については、全県の立場に立って、地区及び分類学校群間の均衡化に努める。

(2) 養護教員，事務職員，学校司書の配置

養護教員については、毎年計画的に増員され、昭和51年度における配置率は県立全日制高等学校で91%、県立定時制高等学校で25%となっている。

高等学校生徒の保健・安全指導の充実のため、将来においても更にその配置を推進し、すべての高等学校に養護教員の配置を図る。

学校事務職員は法定数を充足しており、将来においても定数確保を図る。

また、学校事務職員の職務や役割について自覚を高めさせ事務の効率化を一層進める。

学校司書については、昭和43年度より毎年3人から7人の範囲で配置され急激に増員されているが、昭和51年度における充足率は、なお約82%であり、未配置校においては学校図書館事務員等により学校図書館の運営を行っているものと想定される。

従って、学校図書館運営充実のため、学校司書の充足に努める。

(3) 教 員 構 成

各学校の教員構成に当たり、教員の性別、年齢、勤務年数等を配慮し、学校運営の適正化を図る。

また、教員の男女別構成の変化に応じた校内運営組織の研究、改善に努める。

第3項 施設・設備

1. 現 状 と 課 題

(1) 施 設

本県における高等学校校舎の構造別保有率をみると、図2-4-28のとおり、保有率は、木造が低くなり、鉄筋が高くなって、鉄骨は、昭和49年度まで、少しずつ高くなる傾向をみせているが、それ以降、ほぼ一定の保有率で推移している。

全国平均の保有率も、木造が低くなり、鉄筋は高くなって、鉄骨は、ほぼ一定となっている。

全国平均と比較すると、本県の構造別保有率は、鉄筋が全国平均より下回り、鉄骨が上回っているものの、木造は、昭和48年度、昭和49年度において、全国平均よりわずかに下回り、昭和50年度には、再度上回っている。

従って、耐火構造率も、同様の推移をみせているが、昭和51年度には、ほぼ全国平均と同じである。